

長門市地域おこし協力隊員募集要項

長門の山を育て、山で生活できる自伐型林業家を目指す地域おこし協力隊員を募集！

本州最西端の山口県の西北部に位置する長門市は、日本海に面し、比較的温暖な気候と海や山などの豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした農林水産業と、5つの温泉郷や貴重な歴史・文化資源を活かした観光産業を基幹産業として発展してきました。

本市の林業は、総土地面積の75%を占める約28,000haの森林をフィールドに、森林施業が行われていますが、市内の林業事業体は少なく、森林組合が主となり行っているものの、森林所有者のニーズに沿った森林施業が十分に行われていない状況です。

また、本市には、全国でもまれなシイの木の群生林が存在し、このシイを活用した商品開発や販路確保を図るため、スギやヒノキの針葉樹（人工林）のみではなく、広葉樹林の施業にも力を入れていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市では、森林施業を行える人材を確保し、既存林業事業体の拡大、新たな林業事業体の起業等への支援を行うとともに、自伐型林業家の育成が必要と考えています。

この取組を推進するため、昨年7月には、本市の森林の環境保全を推進するために、森林の維持・循環にかかる長期経営計画を策定し、持続可能な森林経営の実現に向けて、森林資源量と森林所有者の意向をもとに森林の集約化を行い、間伐や主伐・再造林による森林資源の活用及び、木材の需要拡大に資する新たな流通販売体系を確立することで、林業及び木材産業の成長産業化を図ることを目的として、山口県西部森林組合と長門建設業協同組合、長門林産物需要拡大協議会、長門市が出資し、「一般社団法人 リフォレながと」が設立されました。

市では、当法人が取り組む林業振興を支援するため、当法人を中間支援団体とし、自伐型林業家を目指し林業振興に取り組む地域おこし協力隊を配置しており、現在2名の隊員が活躍しています。

つきましては、地域おこし協力隊として、本市の林業振興に取り組みながら、知識及び技術の習得並びに研鑽に励み、退任後に自伐型林業家として、本市内に定住・定着を目指す意欲のある方を募集します。

なお、地域おこし協力隊を退任後、自伐型林業家として、本市内に定住・定着される方は、当法人が準備する森林等をフィールドに活動することができます。

【活動内容等】

○概要

森林を施業していく上で必要な森林に関する知識や森林経営の基礎を身に付け、施業技術を習得していただき、実際に、中間支援団体が提供する森林の施業に取り組んでいただきます。また、材の高付加価値化など、森林所有者への利益還元につながる研究にも取り組んでいただきます。

○活動内容（活動ミッション）

1. 森林経営・森林施業技術の習得
森林経営に必要な基礎知識、チェーンソー・刈払機・林業機械の取扱資格の習得 等
2. 森林施業
作業道敷設、除伐、伐採（間伐）、下刈（草刈り）、地拵え、植林 等
3. 木材販路の研究

- 市場調査（木材単価、需要ニーズ等）、材の高付加価値化、独自販路の開拓 等
4. 森林教育など森林体験活動のサポート
自伐型林業の普及、木育の普及 等
 5. 情報発信
SNS等による自伐型林業の情報発信 等

【募集対象】

次の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に長門市に住民票を移すことができる方
- ② 普通自動車運転免許を取得している方（AT限定不可）
- ③ ワード、エクセル、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方
- ④ 心身ともに健康で、事業関係者や地域住民と協力しながら活動できる方
- ⑤ 森林環境の保全に強い関心のある方
- ⑥ 雇用期間終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

【募集人数】

2名

【勤務場所】

一般社団法人 リフォレながと事務所内（山口県長門市西深川4099-1）

【任用形態】

長門市の会計年度任用職員（一般職非常勤職員）として任用します。

【任用期間】

着任日から令和4年3月31日まで ※着任日は相談に応じます。

※年度ごとに勤務実績等を踏まえて更新します。（最長3年まで任用可）

【勤務日等】

勤務日数：週5日、勤務時間：週31時間

【報酬】

- ・月額：164,000円
- ・期末手当：報酬月額×1.45月分（6月期、12月期それぞれ0.725月）を支給
ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給
- ・通勤手当相当：通勤距離が片道2km以上の場合は市の規定に基づき通勤手当相当の報酬を支給

【待遇等】

- ・福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入
- ・住居：市内の空き家を隊員に貸与（住居賃料は市負担、その他の引越費用及び光熱水費、生活用品等は自己負担）
- ・休暇：任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与
- ・職務：一般職の地方公務員として守秘義務、職務専念義務など職務上の規程が適用

されます。

- ・その他：活動に必要な車両及びパソコン等は貸与、作業着及び事務用品等は支給

【応募期限】

令和3年10月7日（木曜日）※必着

【応募方法】

令和3年度長門市役所会計年度任用職員登録申込書の必要事項を記入し、地域おこし協力隊申込書、論文（長門市地域おこし協力隊として林業振興を図るために取り組みたいこと」をテーマに800字程度、様式自由）を添付のうえ、長門市役所企画政策課に郵送又は持参にて提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

【選考方法】

（1）第一次選考

- ・会計年度任用職員登録申込書、地域おこし協力隊申込書、論文をもとに書類審査を行います。
- ・審査結果は、令和3年10月上旬に応募者全員に文書にて通知します。

（2）第二次選考

- ・第一次選考合格者を対象に、面接審査を行います。
- ・第二次選考は、令和3年10月中旬本市内にて1泊2日の日程で行い、面接審査のほか試験的な地域おこし活動及び現地視察等を行います。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、オンラインによる選考になる場合があります。
- ・旅費は、基本個人負担としますが、遠隔地の場合は居住地から公共交通機関（タクシーを除く）利用による山口県内の最初の到着地までの交通費の一部を助成します。
※山口宇部空港又は新山口駅をご利用の方は、市職員が送迎を行います。
- ・面接結果（合否）は対象者に文書にて通知します。
※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません。

【採用条件】

任期1年目は、自伐型林業に限らず、林業全般に関する技術及び専門知識を体系的に習得する期間と位置づけております。そのため業務提携する「にちなん中国山地林業アカデミー」（鳥取県日野郡日南町）を令和3年度中に受験していただくことを条件とさせていただきます。

但し、林業経験者で3年以上の実務経験を有し、概ね下記資格等を取得されている方はこの限りではありません。

- ・伐木等の業務従事者に係る特別教育
- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育
- ・小型車両系建設機械運転特別教育
- ・走行集材機械の運転の業務に係る特別教育
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・不整地運搬車運転技能講習
- ・簡易架線集材装置の運転業務に係る特別教育

※「にちなん中国山地林業アカデミー」入学試験について

申込期限：令和3年11月5日（金）

試験日：令和3年11月14日（日）

試験会場：日南町役場

受験料は無料、試験会場までの交通費等は自己負担となります。

【その他】

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。（ただし勤務条件により、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります。）
- ・本選考に関して収集した個人情報については、本選考、結果通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【応募先・問い合わせ先】

長門市役所企画政策課政策調整班

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL：0837-23-1229 FAX：0837-22-0135

E-mail：chosei@city.nagato.lg.jp